

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5.12.26	契約解除	変更前	営業所	786060	久木野簡易郵便局	○	鹿児島県南さつま市加世田津貫23187	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.12.30	契約解除	変更前	営業所	548140	倉敷中庄駅前簡易郵便局	○	岡山県倉敷市鳥羽16-5	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.1.7	契約解除	変更前	営業所	738140	大溝原簡易郵便局	○	宮城県えびの市永山405-4	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.1.13	契約解除	変更前	営業所	537940	里方簡易郵便局	○	島根県雲南市木次町里方596-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.1.15	住居表示変更	変更前	郵便局	461840	長浜南田附郵便局	-	滋賀県長浜市南田附町角戸町392-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	461840	長浜南田附郵便局	-	滋賀県長浜市南田附町392-10	-	○	○	○	○	○	-	
R6.1.18	契約解除	変更前	営業所	219070	犬山長者町簡易郵便局	○	愛知県犬山市長者町1-171	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.1.22	住居表示変更	変更前	郵便局	451190	奈良西大寺郵便局	-	奈良県奈良市西大寺南町1-28	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	451190	奈良西大寺郵便局	-	奈良県奈良市西大寺南町2-10	-	○	○	○	○	○	-	
R6.1.23	契約解除	変更前	営業所	717650	水俣深川簡易郵便局	○	熊本県水俣市深川221-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.2.1	業務変更	変更前	郵便局	228820	北勢山郷簡易郵便局	○	三重県いなべ市北勢町麻生田3253-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	228820	北勢山郷簡易郵便局	○	三重県いなべ市北勢町麻生田3253-2	-	○	○	×	○	○	-	
R6.2.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	787890	里岳簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市有屋田町49	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.2.1	契約解除	変更前	営業所	838490	内川目簡易郵便局	○	岩手県花巻市大迫町内川目36-17-16	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.2.5	移転	変更前	郵便局	415190	東淀川井高野郵便局	-	大阪府大阪市東淀川区井高野4-3-61	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	415190	東淀川井高野郵便局	-	大阪府大阪市東淀川区井高野1-33-39	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.5	移転	変更前	郵便局	762740	佐世保天神郵便局	-	長崎県佐世保市天神4-13-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	762740	佐世保天神郵便局	-	長崎県佐世保市天神2-19-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.13	移転	変更前	郵便局	060650	水戸大工町郵便局	-	茨城県水戸市大工町2-1-20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	060650	水戸大工町郵便局	-	茨城県水戸市大工町3-1-22-2	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.13	移転	変更前	郵便局	111850	湖南郵便局	-	長野県諏訪市湖南6230-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	111850	湖南郵便局	-	長野県諏訪市湖南5885-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.13	移転	変更前	郵便局	322190	富山上飯野郵便局	-	富山県富山市上飯野前田2-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	322190	富山上飯野郵便局	-	富山県富山市上飯野38-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.15	契約解除	変更前	営業所	447350	舞鶴長浜簡易郵便局	○	京都府舞鶴市長浜725	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.2.26	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	057280	平山簡易郵便局	○	千葉県千葉市中央区仁戸名町727-1	-	○	○	×	○	○	-	
R6.2.26	移転・改称	変更前	郵便局	061720	行方郵便局	-	茨城県行方市行方532-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	061720	行方橋門郵便局	-	茨城県行方市橋門307-1	○	○	○	○	○	○	-	
R6.2.26	移転・改称	変更前	郵便局	110910	大屋郵便局	-	長野県上田市大屋470-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	110910	大屋駅郵便局	-	長野県上田市大屋414-2	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.2.26	移転	変更前	郵便局	330190	麻生津郵便局	-	福井県福井市浅水町14-29	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	330190	麻生津郵便局	-	福井県福井市今市町13-4-2	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.26	移転	変更前	郵便局	413470	鳳千種郵便局	-	大阪府堺市西区鳳中町2-52	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	413470	鳳千種郵便局	-	大阪府堺市西区鳳中町二丁52-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.2.26	移転	変更前	郵便局	440190	八木郵便局	-	京都府南丹市八木町八木東久保18-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	440190	八木郵便局	-	京都府南丹市八木町八木上野39-5	○	○	○	○	○	○	-	
R6.2.29	契約解除	変更前	営業所	827980	上浅貝簡易郵便局	○	福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。